

長崎県看護キャリア支援センター指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名称：長崎県看護キャリア支援センター
- ・所在地：佐世保市平瀬町3番1号

2. 指定管理者候補者

- ・名称：公益社団法人長崎県看護協会
- ・代表者：会長 副島 都志子
- ・所在地：諫早市永昌町23番6号

3. 選定経過

(1) 募集期間

平成26年8月4日～9月12日（40日間）

(2) 応募団体（1者）

公益社団法人長崎県看護協会

(3) 選定方法

①第1回指定管理者選定委員会（平成26年7月31日）

- ・募集要領・審査基準の審議、決定

②第2回指定管理者選定委員会（平成26年10月10日）

- ・応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
- ・採点、審査、候補者決定

(4) 選定委員（50音順）

区分	氏名	職名
委員長	高口 真理子	長崎県病院企業団 看護指導監
副委員長	伊東 昌子	長崎大学 副学長
委員	内田 延佳	税理士法人アップパートナーズ 総代表
委員	辻 淳子	佐世保市立看護専門学校 教務主任
委員	山澄 直美	長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部 准教授

(5) 選定結果 (100点×5名=500点満点)

①公益社団法人長崎県看護協会 390.6点

※審査基準及び採点結果については、(別紙1)「審査基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

各種看護職員研修について豊富な開催実績があり、安定した運営が期待できること、各医療機関との連携も図れていることから、公益社団法人長崎県看護協会は、看護キャリア支援センターの設置目的に即した事業運営が可能と判断出来るため、指定管理者の候補者として適当であると評価する。

(7) 議事要旨

(別紙2)「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

公益社団法人長崎県看護協会事業計画書

(長崎県福祉保健部医療人材対策室において閲覧できます。)

4. 今後のスケジュール

(1) 平成26年11月定例会県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年間)

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

長崎県福祉保健部 医療人材対策室 看護師確保推進班

TEL:095-895-2423 FAX:095-895-2573

Email: s04045@pref.nagasaki.lg.jp

審査基準及び採点結果

申請者名 (公益社団法人長崎県看護協会)

評価項目	評価観点	評価項目に関する提出書類	配点	満点 (X5)	採点結果
1. 団体に関する事項		(小 計)	5	25	20.8
団体全般	1. 安定した経営が可能か。	団体の概要に関する調書(別添様式イ)、事業報告書、貸借対象表、損益計算書)	2	10	8.4
	2. 団体をマネジメントする優れた人材がいるか。		2	10	8
	3. 看護職員の育成に関する事業実績があるか。		1	5	4.4
2. 管理運営方針に関する事項		(小 計)	5	25	19.2
管理運営方針	1. 管理運営の考え方が支援センターの設置目的に沿っているか。	事業計画書(別添様式ア) 「Ⅰ. 看護キャリア支援センターの管理方針に関する事項」	3	15	12
	2. 公の施設として、公平な管理運営ができるか。		2	10	7.2
3. 管理運営体制に関する事項		(小 計)	20	100	73.6
管理運営体制	1. 管理運営に必要な人員体制が考えられているか。	事業計画書(別添様式ア) 「Ⅱ. 1. 管理体制に関する事項」	7	35	26.6
	2. 必要な経歴、能力を持つ職員の確保が可能か。		7	35	26.6
	3. 休暇、退職等の際の職員の補充体制は十分か。		6	30	20.4
4. 管理運営業務の内容に関する事項		(小 計)	40	200	172
管理運営業務の内容	1. 看護職員に対する研修、相談及び情報の提供に関する業務	事業計画書(別添様式ア) 「Ⅱ. 2. 管理運営業務に関する事項」、団体の概要に関する調書(別添様式イ)	20	100	90
	(1)看護職員等に対する研修及び相談業務の実績があるか。		10	50	48
	(2)情報の収集・提供を幅広く行うことができるか。(県内全域)		10	50	42
	2. 看護職員のスキルアップを図るため、研修プログラムにシミュレーター等を活用した技術研修が十分に組まれているか。		10	50	42
	3. その他支援センターの設置目的を達成する業務内容となっているか。		10	50	40
5. 効果的な管理運営のための工夫等		(小 計)	20	100	71
効果的な管理運営のための工夫等	1. 看護職員や医療機関・大学等との連携・協働等の体制が十分取れるか。	事業計画書(別添様式ア) 「Ⅱ. 2. 管理運営業務に関する事項」	5	25	18
	2. 県内全域の看護職員を対象に研修を実施していくことができるか。	事業計画書の各項目	5	25	18
	3. 利用者の要望を把握しニーズに沿った施設の管理運営の方法が考えられているか。	事業計画書(別添様式ア) 「Ⅱ. 2. 管理運営業務に関する事項」	5	25	18
	4. 上記以外に管理運営に関し優れた提案等があるか。	事業計画書(別添様式ア) 「Ⅱ. 2. (6)その他」	5	25	17
6. 収支計画に関する事項		(小 計)	10	50	34
収支計画	効果的・効率的な収支計画が組まれているか。	事業計画書(別添様式ア) 「Ⅲ. 収支計画に関する事項」	10	50	34
合 計			100	500	390.6

(別紙2)

長崎県看護キャリア支援センター選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

- ・第1回 平成26年 7月31日(木) 14:55~16:10
- ・第2回 平成26年10月10日(金) 13:10~15:30

2. 審議内容

【第1回】

(1) 委員長及び副委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長及び副委員長が選任された。

(2) 募集要領の審査、決定

- ・募集要領案について個別審査、修正意見をふまえ決定。

(3) 審査基準の審査、決定

- ・審査基準について個別審査及修正意見をふまえ決定。

【第2回】

(1) 応募状況の説明

- ・事務局より、1団体からの応募があったことを報告し、審査方法等について説明。

(2) 応募者に対するヒアリング

① 応募者からのプレゼンテーション

② 質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・講師の確保について
- ・利用者見込み数が2年目に急増している理由は
- ・看護学生・就業看護職者共同研修の具体的な内容は
- ・アドバイザー研修について
- ・必須事業の受講生負担について
- ・看護協会事業と看護キャリア支援センター事業の調整について

(3) 採点、審議

① 採点結果

(別紙1) のとおり

② 指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

公益財団法人長崎県看護協会

【選定理由】

各種看護職員研修について豊富な開催実績があり、安定した運営が期待できること、各医療機関との連携も図れていることから、公益社団法人長崎県看護協会は、看護キャリア支援センターの設置目的に即した事業運営が可能と判断出来るため、指定管理者の候補者として適当であると評価する。

【意見】

- ・限られた予算の中で最大限の効果があがるように効率的な業務運営に取り組むこと。
- ・看護協会事業と看護キャリア支援センター業務の調整を図ること。